

市長所信

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、去る5月8日に新型インフルエンザ等感染症の扱いから5類感染症に移行され、見えない脅威との闘いも大きな区切りを迎えました。

コロナと共にあった3年余りから、私たちは、徐々にかつての日常を取り戻しつつありますが、この間、コロナ感染によりお亡くなりになりました市民の方々に改めて心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、感染で苦しまれた皆さま、社会経済活動のさまざまな面で大きな影響を受けた子どもたち、ご高齢の方々、医療・介護関係者、飲食業や観光業をはじめとした事業者の皆さまなど全ての市民の皆さまのご労苦に思いをはせ、これまでの市の対応・対策にご理解、ご協力をいただいておりますことに改めて厚く御礼申し上げます。

感染対策に関しては、今後は、「個人や事業者の判断に委ねる」との国の方針であります。引き続き感染症の状況を見極めながら、医療機関や関係機関と連携して、市民の命と健康、そして社会経済活動を守る施策に迅速かつ柔軟に取り組んでまいります。

変革をもたらし、地域の課題解決にも資する可能性を秘めた取組であり、新たな実行計画にも掲げた将来像「環境・経済・地域が好循環するゼロカーボンシティあなん」の実現に向け、行政はもとより、市民、事業者の皆さまと連携して、次代に引き継げる豊かな地域社会の構築に全力で取り組んでまいります。

那賀川社会福祉会館の建て替え

現在、本市の公共施設マネジメントを統括する行革デジタル戦略課を中心に、関係各課で構成するワーキングチームを立ち上げ、新たな施設整備を行うことを前提に検討を進めています。社会福祉会館の建て替えは単なる施設更新の問題ではなく、那賀川町エリアにおける公共施設再編の課題と捉え、施設を可能な限り集約・複合化し、一体的に整備することで、かかるコストの縮減と将来にわたって皆さまが安心して利用できる、まちの中心となる「複合型交流拠点」とするとの基本認識に立ち、周辺施設をどの範囲まで集約し、どの場所に建てるのが最も効果的な活用につながるのかといった点について、「論点整理」を行っております。

今後、施設に必要な設備や機能、周辺環境との連携など、建て替えにかかる諸課題について検討を重ね、可能な限り早期に、施設整備にあたっての「議論のたたき台」となる基本的な考え方を地域住民の方々をはじめとする関係者の皆さまにお示しし、協議を行い、整備構想を固めてまいりますと考えています。



市議会令和5年6月定例会が、6月5日から23日までの19日間の日程で開催されました。開会日に、当面する市政の重要課題について、表原市長が所信を表明しました。抜粋して要旨部分のみを掲載します。

全文は、市ホームページで公開しています。また、後日作成する市議会会議録は、市立図書館等で閲覧することができます。

市民の皆さまにおかれましては、一日も早く穏やかな日常を完全に取り戻し、以前にも増して活発な社会経済活動が行われるためにも、行政機関等による情報にアンテナを張りつつ、境遇も考え方も多様である他者に敬意を払い、誰もが心豊かに過ごせるアフターコロナに向けて、ご協力の程、切にお願い申し上げます。

電力、ガス、食料品等価格高騰支援策

「低所得者世帯支援」として、本年度の住民税非課税世帯等の一世帯につき3万円を給付します。また、低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」として、令和5年3月分の児童扶養手当受給者等を対象に児童1人につき5万円を給付します。

子育て世帯に対する負担軽減の支援策として、今月から12月までの間、市内の小学生、中学生の学校給食費の2分の1に相当する額の減免を行うこととします。また、阿南市立の小中学校の在籍者に限らず、県立学校等通学者や食物アレルギー等の理由により、給食を停止している児童生徒等についても同様の支援を行うなど、本市に在住する小中学生全てを取り残すことのないよう配慮してまいります。

阿南駅周辺整備事業

阿南駅周辺地区におけるまちづくりの将来像および、それを実現するために必要な機能、施策等について、市民の皆さまのご意向を把握することを目的として、去る4月15日に第2回まちづくりワークショップを開催し、幅広い年齢層の市民の皆さまにご参加いただきました。

また、去る5月26日には、第3回阿南市魅力ある都市づくり審議会を開催し、各種アンケート調査およびまちづくりワークショップの結果を踏まえた新図書館の整備箇所、新図書館へ導入する複合機能、駅周辺公共用地への導入機能など、基本計画の核となる検討項目について素案をお示しし、ご議論いただきました。

今後、委員の皆さまからのご意見等を踏まえ、基本計画全体の素案を作成し、本年7月に予定しています第4回審議会でご審議いただいたのち、8月にはパブリックコメントを実施し、市民の皆さまのご意見をさらに幅広くお伺いし、基本計画の策定につなげてまいりたいと考えています。

羽ノ浦さくら保育所の閉園

老朽化が著しい羽ノ浦さくら保育所は、一部耐震基準を満たしていないことから、一刻も早く閉園すべきとの意見をいただくなどご心配をおかけしてきたところであります。

今年度の羽ノ浦さくら保育所につきましては、小学校への就学前であることを理由として、強く継続を希望された5歳児のみを受け入れ、保育を行っております。

加えて、医療関係事業所や介護・福祉等施設に対する支援および離島航路・地域バスの運営事業者に対する燃油高騰分補助等についても、きめ細やかに支援等を行ってまいります。

カーボンニュートラルの取組

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、昨年度から「阿南市環境保全率先行行動計画（区域施策編）」の改定に取り組んでまいりました。改定にあたりましては、市民および事業者の皆さまの意識・行動を把握するためのアンケート調査やパブリックコメントを実施するとともに、外部の有識者で構成する阿南市環境保全推進協議会において4回にわたるご審議を賜り、この度、その名称を「阿南市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と改め、策定しました。

新たな計画では、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、努力義務化された「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」を位置づけ、市内における再生可能エネルギー導入量の目標値や地域脱炭素化促進事業の対象となる地域、いわゆる「促進区域」等に関する事項を定めています。

カーボンニュートラルへの挑戦は、地球温暖化の取組にとどまらず、産業構造や社会経済のこうした過程を経て、羽ノ浦さくら保育所は、令和6年3月をもって閉園することとし、閉園後の施設については、本市有数の住宅街に立地していることなども踏まえ、早期に解体除去を行うこととしています。

また、これまでは羽ノ浦さくら保育所で調理した給食を羽ノ浦くるみ保育所に外部搬入していましたが、令和6年4月からは、近隣する平島子どもセンターで調理を行い、羽ノ浦くるみ保育所へ給食を外部搬入することとしています。

事前復興ロードマップの策定

南海トラフ巨大地震等の大規模災害は、これまで時を重ねて築き上げてきた人々の生活や社会の仕組みを瞬く間に破壊するものであり、そこから立ち上がり、日々の営みを取り戻すための復興には、幅広い領域にわたる政策の決定や合意形成はもとより、各種復興事業の遂行にも膨大な時間と労力が必要であり、被災後、限られた時間の中で取組の全てを迅速かつ円滑に行うことには多大な困難を伴います。

このため、国においては、「復興法」を制定し、県においては「復興方針」を、被災市においては「復興計画」の策定を、それぞれ努力義務として規定しており、徳島県においても、この復興法に基づき令和元年に「徳島県復興指針」を定めています。本市におきましては、こうした国・県の動向を踏まえつつ、平時より取り組んでおくべき事項について、作業工程を含めた整理を行い、全庁的な検討体制を整備し、計画的・段階的に実効性のある「事前復興ロードマップ」として取りまとめたいと考えています。